

## 代表者を変更した場合の注意事項(電子入札)

代表者を変更した場合、入札参加申請及び入札書の提出を旧代表者名義の IC カードを使用して行うことはできません。必ず新しい代表者が名義人となっている IC カードを使用してください。

なお、新代表者名義の IC カードの手配に時間がかかり、電子入札システムでの申請が間に合わない場合は、紙媒体で申請及び入札を行うことができます(代表者変更の事実が確認できる書類の提出が必要です。)

また、入札手続き中に新しい代表者名義の IC カードに変更する場合、変更の時期によって開札が適切に実行されない恐れがありますので、該当する案件がある場合は事前に財務課統計・契約係(0256-34-5527)まで御相談ください。

### 代表者を変更した場合の提出書類(様式は市ホームページに掲載)

- (1) 変更等届出書  
(建設工事入札参加資格審査申請要領 第7号様式) 又は  
(建設コンサルタント等業務委託入札参加資格審査申請要領 第9号様式)
- (2) 変更届出書  
(三条市電子入札システム利用者登録番号交付申請要領 様式第3号)